広報 きやま

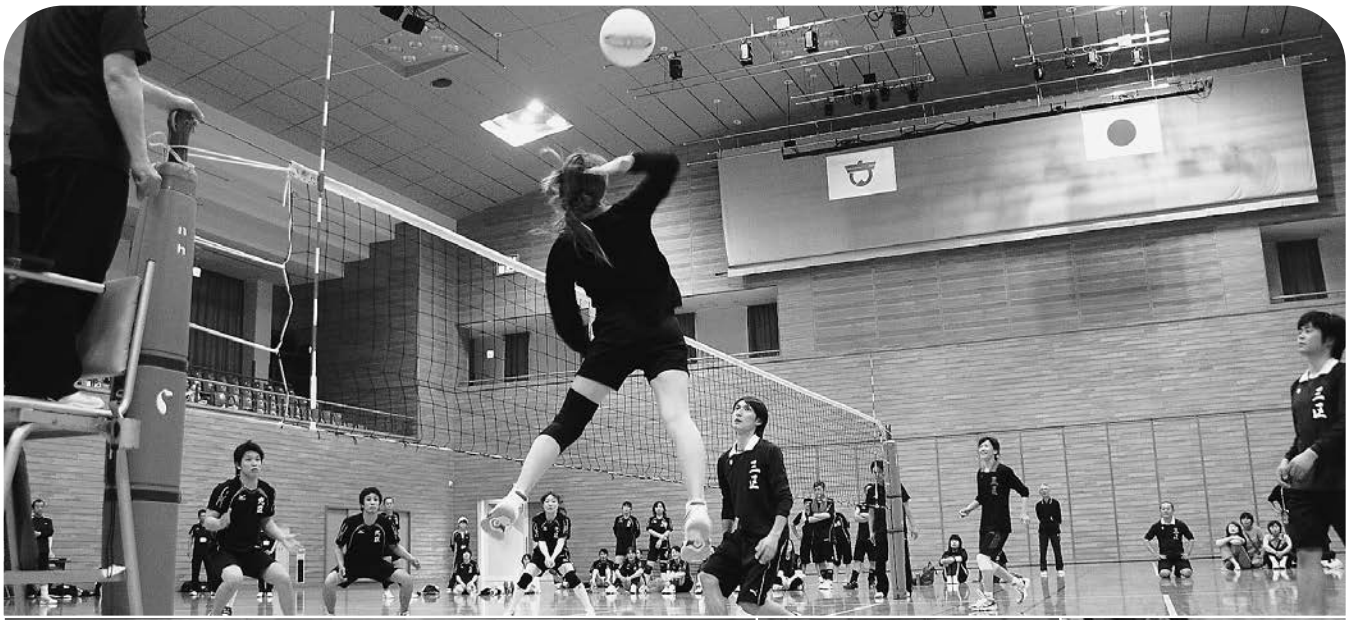

区対抗スポーツ大会が開催されました

５月19日（日）、総合体育館と若基小学校体育館で区対抗スポーツ大会が開催されました。当日はあいにくの雨で、予定されていたソフトボール大会は中止になりましたが、ミニバレー大会は予定通り開催され、熱戦が繰り広げられました。結果は、９区が優勝し、見事５連覇を果たしました。（詳細は６月15日号掲載）

2013（平成25年） 6月1日号 No.986

主な内容

●市町村合併って、どんなこと？…… 2～3
●梅雨期の長雨と集中豪雨に注意!!…… 4～5
●「防災ネット　あんあん」配信中！…… 6
●総合健診実施中です…… 7
●６月４日から10日は「歯の衛生週間」です… 8
●不妊治療費の一部助成を始めました…… 9
●平成25年度非常勤嘱託職員を追加募集します… 10
●農地に災害が発生したら早めに申請を！…… 11
●おしらせ…… 11～14
●相談…… 15
●６月の保健だより…… 16

市町村合併って、どんなこと？

市町村合併に関する情報提供については、「なぜ、いま、合併か？」を情報提供しました。しばらく間が開きましたが、今回は、そもそも平成の大合併がなぜ推進されたのかについて、情報提供をします。

1．地方分権の推進と市町村合併

まず、平成6年に閣議決定された「地方分権の推進に関する大綱方針」において、「～地方公共団体の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、国及び地方公共団体が担うべき役割を明確にし、**住民に身近な行政は住民に身近な地方公共団体において処理する**ことを基本として、地方分権を推進する。」としています。

また、自律的な地方行政体制の整備・確立の中で、新たな地方公共団体の役割を担うにふさわしい**行政能力の向上の観点から市町村の自主的な合併を支援する**としています。

つまり、個性豊かで活力に満ちた地域社会を創るためには、**住民に身近な行政は住民に身近な地方公共団体で処理する**必要があり、このため地方分権を推進する。

また、住民に身近な行政を地方公共団体に権限移譲するためには、**行政体制の確立が必要であるため、自主的な合併を支援する**としています。

2．財政構造改革の推進

その後、平成9年に「財政構造改革の推進について」が閣議決定され、地方自治・地方分権を推進するに当たっては、その主体となる地方公共団体の行政体制を並行して強化していく必要があり、このような観点から、**市町村の合併について、集中改革期間中に実効ある方策を講じ、積極的に支援していく**必要があるとしています。

この時から、**市町村合併が「財政構造改革」の方策の一つ**とされています。

そして、同年の地方分権推進委員会第2次勧告では、「財政構造改革の推進について」における市町村合併の推進に関する指摘も踏まえつつ、今まで以上に積極的に自主的な市町村合併を推進するものとする。

また、住民の日常生活や経済活動がますます広域化する一方で、多様化・高度化する住民ニーズに対応した、より高度の行政サービスの提供が求められていることから、**今まで以上に積極的に広域行政の推進に取り組む必要がある**、と勧告しています。

つまり、**財政構造改革としての市町村合併の推進**と多様化・高度化する住民ニーズに対応するため**合併以外の広域行政の取り組み**が必要とされています。

3．広域行政は？

次に、平成11年の「市町村の合併の推進についての指針」では、「3　市町村合併と広域行政との関係」の中で「市町村行政の広域化の要請に対処して、一部事務組合や広域連合などのような市町村の枠組の変更を伴わない広域行政に関する諸制度を活用した特定の分野における事務の共同処理が既に幅広く行われ、一定の成果もあがっているところであるが、ややもすれば、責任の所在が不明確となりがちであり、また、関係団体との連絡調整に相当程度の時間や労力を要するために迅速・的確な意思決定を行うことができず、事業実施等に支障を生じる場合も見受けられる。したがって、人材を確保し、かつ、地域の課題を総合的に解決する観点からは、市町村合併により、意思決定、事業実施などを単一の地方公共団体が行うことがより効果的である。」とされ、広域行政より合併が効果的であるとされます。

4．市町村合併の推進

平成12年の地方分権推進委員会の「市町村合併の推進についての意見」では、

(1)**高度化、多様化する行政需要に対応するためには、市町村合併を通して基礎的自治体の自立性と行財政基盤の充実強化を図る必要がある。**

(2)住民の日常社会生活圏や経済活動の広域化の進展に伴い、広域的な見地から行政を展開するため、市町村が合併を通して圏域の拡大を図ることは必要である。

(3)**我が国の財政が極めて厳しい状況にある中で、**少子・高齢化が急速に進行しており、**財政需要の一層の増大が見込まれている。現在の行政サービスの水準を将来にわたって維持していくため**には、市町村合併が必要である。

(4)**厳しい地方財政状況の下、**地方公共団体において、徹底した行財政改革を実施するとともに、市町村合併を強力に推進する必要がある。

以上4点を市町村合併の必要性の理由としています。

ここでは、**4点のうち3点は財政問題が市町村合併の主な理由とされています。**

また、合併の効果として、メリットデメリットを次のように説明しています。

市町村合併のメリットとしては、

① 広域的視点に立ったまちづくりの展開や施策の広域的調整が可能になること

② 行政サービスの拡大や公共施設の広域的利用等による住民の利便性の向上

③ 専門的知識を持った職員の採用・増強や専任の組織の設置が可能になること

④ 行政組織の合理化

⑤ 公共施設の広域的・効率的な配置

などが挙げられています。

他方、**市町村合併のデメリット**としては、

① 行政との距離が遠くなることによる住民の利便性の低下

② 住民の意見の施策への反映やきめ細かなサービスの提供が困難になること

③ 合併後の中心部と周辺部との地域格差の発生

④ 地域の連帯感の喪失

⑤ サービス水準の低下や住民負担の増加

などが挙げられています。

以上の意見を受け、平成12年に**閣議決定を受けた「行政改革大綱」により、市町村合併が推進される**こととなりました。

4. 平成の市町村合併

つまり、地方分権の推進のために、自主的な市町村合併を支援するとなっていたものが、行政改革のために財政構造改革が必要であり、そのためには市町村合併が必要とされ、合併特例債等の優遇措置も設けられ、国、県による強力な合併推進がされたのです。

これにより、多くの市町村では、財政問題を理由として市町村合併をすることとなりました。

実際、市町村の財政は大幅に削減されました。

地方六団体が行った「平成25年度地方財政対策・地方公務員給与についての共同声明について」の資料では、平成13年度から平成23年度の間で、市町村の職員数は16％13万人、総人件費で1兆6，０００億円の削減を行っています。この間、国では3％1万5，０００人が削減されたのみです。

今後、合併した市町村では、合併により据え置かれていた地方交付税が減額されていくことになります。

国にとっては、地方交付税という歳出を削減できることになります。

しかし、地方にとっては、地方交付税が減額されるということは、それだけ地方に交付されるお金が減少することになりますので、当然、商店街の売り上げや工事などの事業量が減ることになります。

また、当初の地方分権の推進理由であった、**「住民に身近な行政は住民に身近な地方公共団体において処理する」**についても、前掲の市町村合併のデメリットにも挙げられている①～④ような事象が発生し、住民に身近な行政を求めたはずのものが、逆に、住民から離れた行政になる可能性もあります。

特に、今回、「佐賀県東部地域合併協議会設立準備会」が提案している枠組みでは、基山町は周辺部になりますので、十分な検討を要することになります。

5. 設立準備会の合併協議との関係

今回の情報提供は、国が進めた平成の合併について、様々な意見を調査し、掲載したものです。

これで、「佐賀県東部地域合併協議会設立準備会」が提案している、合併の協議を否定するものではありません。

実際、「佐賀県東部地域合併協議会設立準備会」も財政問題を理由として、合併の協議を進めようとしているわけではありません。また、基山町の財政状況についても、不安を持ってある方もいらっしゃいますので、これについても説明が必要と考えています。

平成の市町村合併後の検証等については、「全国町村会」が行った次の調査資料を、基山町図書館に備えていますのでご覧ください。

『平成の合併」をめぐる実態と評価』

『「平成の合併」の終わりと町村のこれから』

また、インターネット環境をお持ちの方は、「全国町村会」のホームページの「提言・調査」のところに、資料がありますのでご覧ください。

6. 皆さんのご意見をお聞かせください

情報提供をより有効なものとするため、皆さんのご意見をお聞かせください。

市町村合併について、こんなところがわからないとか、こんなところの情報が欲しいとか、その他、合併に関する意見等ありましたら、左記の宛先へ、手紙若しくはメールで送付ください。

回答は致しませんが、この情報提供の中で取り上げることができるものは取り上げさせていただきます。

なお、電話等による意見提供には応じられません。

基山町役場　企画政策課　総合政策係宛
（〒841－0204　基山町大字宮浦666番地）
Mail：gappei@town.kiyama.lg.jp

梅雨期の長雨と集中豪雨に注意!!

一瞬にして人命や大切な財産を奪い去ってしまう土砂災害の多くは、長雨や大雨がきっかけとなって起こります。長雨や大雨の時には、気象情報に耳を傾け、危険だと思ったら早めに避難しましょう。また、家の周りの水路を清掃し、水を溜めないようにしましょう。災害発生の恐れのある時などは、防災行政無線等でお知らせします。

どれくらい降ったら危ないの？

1時間の雨量	降り方と災害発生状況
10～20ミリ	(やや強い雨)ザーザーと降る。雨音で話し声がよく聞こえない。長く続く時は注意が必要。
20～30ミリ	(強い雨)どしゃ降り。側溝や下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れが始まる。
30～50ミリ	(激しい雨)バケツをひっくり返したように降る。山崩れ、がけ崩れが起きやすくなる。　(40ミリで大雨・洪水注意報)
50～80ミリ	(非常に激しい雨)ように降る。マンホールから水が噴出。土石流が起こりやすい。(60ミリで大雨・洪水警報)
80ミリ以上	(猛烈な雨)大規模な災害が発生するおそれ。厳重な警戒が必要。

※雨量とは、降った雨が地面にしみ込んだり流れ去ったり蒸発したりしないで、そのままそこに溜まった時の水の深さをミリメートル単位で測定し、その時の量を表すものです。

土砂災害のまえぶれ

土石流
・川の水が急に濁ったり、流れに流木が混ざったりしてくる。
・雨が降り続いているのに、川の水かさが減り始める。
・ゴロゴロと川底で石の流れる音がする。
・「山鳴り」といって、山全体がうなるような音がする。

地すべり
・地面にひび割れができる。
・地面の一部が落ち込んだり、盛り上がり始める。
・池や沼の水かさが急に変わる。
・井戸の水が濁る。

がけ崩れ
・がけから小石などがパラパラ落ちてくる。
・斜面の途中から濁った水が湧き出す。
・普段聞きなれない音が、斜面から聞こえる。

いざという時の心構え

恐ろしい災害から身を守るためには、日頃からの準備が必要です。次のことに気をつけましょう。

○雨に注意していますか？
1時間に20ミリ以上、または降り始めてから100ミリ以上の雨量になったら十分注意が必要です。

○逃げ方を知っていますか？
土石流はスピードが速いため、流れを背にして逃げたのでは追いつかれてしまいます。土砂の流れる方向に対して、直角に逃げるようにしましょう。

○避難場所は知っていますか？
普段から家族全員で避難場所や避難する道順を決めておきましょう。災害が起きる時、家族全員が一緒にいるとは限りません。どんな時もあらかじめ避難場所を決めておけば安心です。

（次頁避難所一覧）

梅雨期の長雨と集中豪雨に注意!!

災害時等の避難所一覧

自主避難所

大雨や台風接近などで身の回りに危険を感じ、個人または家族単位で自主的に避難を行う場合（自主避難）は、基山町民会館をご利用ください。

指定避難施設			
地　　区	施設名	所在地	電話番号
町内全域	基山町民会館	宮浦666	（92）1211

※自主避難をされる方は事前にご連絡ください。

・基山町役場（代表）　(92)2011
・総務課（直通）　(92)7915　　・総務課ＦＡＸ　(92)2084
・メールアドレス　gyosei-4@town.kiyama.lg.jp

緊急避難所

町では、台風・地震等の災害が発生した場合、または発生の恐れがあると判断した場合、住民の方々に対し避難の勧告、指示を行い、安全な場所への移動を呼びかけます。この際、多数の避難者が予想されるため、次の施設を避難所として指定しています。

指定避難施設			
地　　区	施設名	所在地	電話番号
町内全域	基山町民会館	宮浦666	（92）1211
町内全域	基山町総合体育館（武道場を含む）	宮浦666	（92）2822
町内全域	基山町保健センター（福祉避難所）	宮浦666	（92）2045
予備避難施設			
地　　区	施設名	所在地	電話番号
1区、4区、9区、11区、12区	基山中学校	宮浦941	（92）2203
3区、5区、8区、10区、13区	基山小学校	宮浦41	（92）2431
6区、14区、15区、16区、17区	若基小学校	けやき台2-2	（92）0410
２区	２区公民館	園部2339-1	なし
７区	７区公民館	長野570-8	なし
町内全域	基山町老人憩の家（福祉避難所）	宮浦1026-1	（92）8295

※問合せ先　総務課行政係（92）7915（直通）（92）2011（代表）

ご存知ですか？防災気象情報！

気象台では、気象災害が発生するおそれがある場合、皆さまの自らの避難行動に役立てていただくために、警報や土砂災害警戒情報などの防災気象情報を発表しています。

○大雨警報（土砂災害、浸水害）、洪水警報（市や町を対象に発表します）

土砂災害や浸水害及び洪水害の危険がある場所では避難の準備を、また、お年寄りや体の不自由な方など避難に時間を要する方は、早めの避難を心がけてください。

○土砂災害警戒情報（市や町を対象に発表します）

がけの近くなど、土砂災害の危険がある場所では、早めの避難を心がけてください。

○記録的短時間大雨情報（１時間に110ミリ以上の猛烈な雨を観測した時発表します）

土砂災害や浸水害など重大な災害が発生する可能性が高くなります。周囲の状況に注意し、早めの避難を心がけてください。

※問合せ先
佐賀地方気象台防災業務課　技術課
電話０９５２－３２－７０２７

「防災ネット　あんあん」配信中！

佐賀県では、携帯電話等のメール機能を使った防災・安全・安心情報を配信するシステム「防災ネット　あんあん」を運用しています。ぜひ登録して、地域の防災活動や安全・安心の確保に役立てましょう。

●主な配信情報

(1)　防災情報 … 気象注意報・警報（大雨、洪水、暴風、雷、竜巻注意情報等）、府県気象情報、記録的短時間大雨情報、地震情報等
(2)　防犯情報 … 声掛け事案、不審人物の出没など子どもに対する犯罪の前兆に関する情報等
(3)　緊急情報 … 大規模事故、テロ発生など緊急に伝達が必要な情報等
(4)　火災情報 … 火災発生鎮火に関する情報
(5)　電力需給逼迫警報
(6)　災害発生時の安否確認情報
(7)　生活情報 … 光化学オキシダント、ＰM2.5情報、熱中症情報（６月～９月）、紫外線情報、花粉情報（２月～４月）

●配信情報の対象地域

県内全般（全市町一括または市町単位で設定が可能です）

●利用登録の方法

携帯電話等に登録サイトアドレスを直接入力するか、又は右のＱＲコードを読み取ってください。

【登録サイト】　http://esam.jp

【ＱＲコード】

※詳しい登録方法は、佐賀県庁のホームページに登録マニュアルが掲載されています。

基山町消防団教養訓練を実施しました

5月12日（日）、基山町消防団教養訓練を若基小学校グラウンドで実施しました。

今回は、消防団員活動に必要な規律ある統制と消防技術の向上を図ることを目的に、鳥栖・三養基地区消防事務組合の消防署職員の指導の下、基礎訓練を行いました。

消防団員約１００名が、５小隊に分かれて、各個訓練・通常点検を行い、特に、新入団員で構成された小隊は、格段の上達が見られました。

次回の基山町消防団訓練は、8月18日（日）に町営球場で夏季訓練を行う予定です。

全国女性消防操法大会に向けて訓練を開始しました！

基山町消防団女性部が、今年10月に横浜市で開催される全国女性消防操法大会に向けて、５月11日（土）から訓練を開始しました。

訓練場所及び時間は、５月・６月は基山分署で毎週水曜日と土曜日、７月から10月は基山中学校グラウンドで毎週月曜日、水曜日、土曜日の午後７時30分からを予定しております。

周辺住民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※問合せ先
総務課
電話９２―７９１５

〈有料広告〉

司法書士大串法光事務所

相続 ・ 遺言 ・ 登記
成年後見 ・ 法律相談

基山町宮浦１５５（京町JAスタンド交差点南側）

TEL 0942―92―6722

【月～金】８：３０～１８：３０【土日】電話予約で休日や時間外でもご相談に応じます。

☆相談は無料です。お気軽にお電話、お立ち寄りください☆

総合健診実施中です

基山町では総合健診を5月から実施しています。今後の日程と予約状況は表1の通りです。予約をされている方はお忘れのないように受診してください。

なお、新規で申し込みを希望される方や、5月中の健診を都合等により受診されなかった方も、空き状況によっては今後の健診を受けることができます。

希望される方は、保健センターに予約の連絡をお願いします。

※問合せ先　基山町保健センター
電話92―2045

表1　総合健診の日程及び予約状況

※大腸・前立腺がん、肝炎ウイルス検査はそれぞれ随時予約可能です。　H25.5.21現在

日程	受診時間	特定健診	胃がん検診	肺がん検診
6月5日(水)	9時	△	×	×
	10時	◎	△	×
	11時	◎	◎	◎
6月6日(木)	9時	△	△	×
	10時	◎	△	△
	11時	◎	◎	◎
6月20日(木)	9時	◎	×	△
	10時	◎	◎	◎
	11時	◎	◎	◎
6月21日(金)	9時	△	×	×
	10時	◎	◎	◎
	11時	◎	◎	◎
6月22日(土)	10時	◎	◎	◎
	11時	◎	◎	◎
6月24日(月)	10時	◎	◎	◎
	11時	◎	◎	◎
6月25日(火)	9時	△	△	×
	10時	◎	◎	◎
	11時	◎	◎	◎
10月24日(木)	8時	×	△	◎
	9時	◎	◎	◎
	10時	◎	◎	◎
	11時	◎	◎	◎

表の見方　◎：十分余裕あり　○：数名可能
△：1～2名可能　×：不可

ヘルスメイトの食育だより①

基山町では食生活改善推進員（ヘルスメイト）が食育活動を活発に行っています。

活動内容は、保健センター、地区公民館での料理教室、憩いの家での料理講習会、保育園での調理実習体験等さまざまです。

今年度から男性の会員も加わり、ますますにぎやかになりました。

健康の基本はバランスのとれた食事です。「私達の健康は私達の手で」をスローガンとし、これからも幅広い食育活動を行っていきます。

※問合せ先　基山町保健センター
電話92―2045

家庭用合併処理浄化槽補助の申込み6月10日（月）から

合併処理浄化槽は、トイレ・台所・浴槽等から生活排水として流れる水の汚れを10分の1程度に浄化して放流するため、河川の水質改善に極めて有効な施設といわれています。

町では、「家庭用合併処理浄化槽」を設置される世帯を対象に、設置費用の一部を補助する制度を設けています。

町を流れる河川をできる限りきれいにし、より快適な生活環境を次世代につないでいくため、補助制度をぜひご利用ください。

平成25年度の申込みを受け付けますので、補助をご希望の方はまちづくり推進課までお申込みください。

▽申込み期間　6月10日（月）～21日（金）

▽申込み対象者

①家庭用合併処理浄化槽（5人～10人槽）を設置される方

②平成25年4月1日以降着工され、平成26年3月10日までに完了できる方

③国庫補助指針及び基山町が定めた要綱基準に沿って設置される方

④公共下水道事業認可区域以外の方（※公共下水道事業認可区域とは数年のうちに下水道が整備される区域のことで、まちづくり推進課で確認できます）

▽補助額　左記参照

▽持参するもの　印鑑

◎申込み用紙は、6月3日（月）からまちづくり推進課にて配布します。

◎申込み多数の場合は、抽選いたします。

※問合せ先
まちづくり推進課
電話92―7963

人槽区分	補助限度額（円）
5人槽	332,000
6人槽	414,000
7人槽	
8人槽	548,000
9人槽	
10人槽	
単独処理浄化槽撤去費用（※）	90,000

※単独処理浄化槽撤去費用とは、単独処理浄化槽を撤去し（埋め殺しを除く）、かつ、合併処理浄化槽に転換する場合における補助の金額のことです。

6月4日から10日は「歯の衛生週間」です

この週間は、歯の衛生に関する正しい知識を普及啓発するとともに、歯科疾患の予防のための歯磨き習慣の定着を図り、定期的な受診による早期発見・早期治療を徹底することで、歯の健康寿命を延ばすことを目的としています。

基山町では、歯の衛生週間に合わせて、子どものフッ化物塗布及び成人の方への歯周疾患検診を実施します。左記の詳細をご確認のうえ、保健センターにお申し込みください。

むし歯予防にフッ化物塗布

むし歯予防のためにフッ化物塗布を行います。

定期的にフッ化物塗布をすることで、歯の表面を丈夫にし、むし歯になりにくい歯を作ります。生え始めの歯は特に効果が高いと言われています。

また、お子様の抵抗感を軽減するために、フッ化物塗布で使用するフッ化物は、青りんご味のジェル状のものを使用しています。

▽**期日**　6月28日（金）
▽**受付**　午後1時～1時20分
▽**場所**　基山町保健センター
▽**対象**　0歳～5歳未満（※歯が生えている方が対象です）
▽**内容**　①むし歯予防ミニ講話
②歯科健診
③フッ化物塗布
▽**料金**　300円
▽**定員**　50名
▽**予約受付期間**　6月3日(月)～19日（水）
※定員になり次第受付終了します。
▽**持ってくる物**　歯ブラシ・料金・歯の健康手帳（手帳をお持ちでない方は当日発行します）
※歯みがきを済ませてからおいでください。

歯周疾患検診のお申し込み受付中！（40・50・60・70歳の方）

基山町では、壮年期・高齢期における歯の健康保持のために、節目ごとに歯周疾患検診を実施しています。

受診を希望される方は事前に保健センターまで電話で申込みください。申込みいただいた方に、後日案内通知（問診票等）を送付します。

▽**対象者**　平成25年4月1日現在
・40歳（昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生の方）
・50歳（昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生の方）
・60歳（昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生の方）
・70歳（昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生の方）
▽**実施期間**　平成25年6月3日（月）～8月31日（土）
▽**検診料金（個人負担分）**　1，500円
▽**実施医療機関**　町内指定歯科医療機関

※**申込み・問合せ先**
基山町保健センター
電話92―2045

住民基本台帳の閲覧状況について公表します

住民基本台帳法に基づき、平成24年度中の住民基本台帳の閲覧状況を公表します。

住民基本台帳閲覧状況

【住民基本台帳法第11条第３項に基づく閲覧状況】

当該請求をした国又は地方公共団体等の機関の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
防衛省 （自衛隊佐賀地方協力本部）	自衛官募集広報のため	H24.5.22	①平成６年４月２から 平成７年４月１日生の男女 ②平成９年４月２日から 平成10年４月１日生の男子

【住民基本台帳法第11条の２第12項に基づく閲覧状況】

申出者氏名	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
中央調査社 会長　中田正博	青山学院大学の委託による「大学・大学生・大学政策に関するアンケート」	H24.8.10	①大字宮浦及びけやき台 ②満20歳以上の男女
(株)ビデオリサーチ 代表取締役社長　秋山創一	日本たばこ産業(株)の委託による2013年「全国たばこ喫煙者率調査」	H25.1.23	①大字小倉 ②大正12年５月１日から 平成５年４月30日生の男女
中央調査社 会長　西澤　豊	ＮＨＫ放送文化研修所の委託による「現代の生活意識に関する世論調査」	H25.1.29	①大字小倉 ②満16歳以上の男女
中央調査社 会長　西澤　豊	(財)日本宝くじ協会の委託による「宝くじに関する世論調査」	H25.2.19	①大字宮浦 ②満18歳以上の男女
㈱日本リサーチセンター 代表取締役社長　鈴木稲博	日本銀行情報サービス局の委託による第54回「生活意識に関するアンケート調査」	H25.2.27	①大字宮浦 ②満20歳以上の男女

不妊治療費の一部助成を始めました

これまで佐賀県では、不妊治療を希望しているにもかかわらず経済的負担を感じている夫婦の方に対し、不妊治療支援事業を行なってきましたが、基山町でも４月１日から下記の内容で治療費の一部助成を始めました。

▷**対　象　者**　治療終了した日において、夫婦の両方が基山町に住所を有し、引き続き１年以上住所を有する見込みであること

▷**助成限度額**　１年度あたり20万円（通算５年まで）

▷**所得制限**　夫婦の所得の合計額が730万円未満（町税等を滞納していない夫婦）

▷**助成内容**　医療機関に支払った助成対象費用額から、都道府県及び他の市町村から受けた不妊治療助成金を差し引いた額の10分の７の金額（先に佐賀県の助成金を申請された後で基山町に申請をしてください）

▷**助成対象**　体外受精、顕微授精、人工授精

▷**申請窓口**　基山町保健センター

▷**申請書類**（書類は保健センター窓口で配布しているほか、基山町ホームページからもダウンロードできます）

- 基山町不妊治療費助成事業申請書
- 基山町不妊治療費助成事業に係る受診等証明書
- 基山町不妊治療費助成事業助成金請求書
- 医療機関が発行する領収書
- 佐賀県不妊治療支援事業承認決定通知書の写し（体外受精、顕微授精の方）
- 所得証明書
- 下表の添付書類

種　　別	添　付　書　類
夫又は妻が世帯主の場合	世帯全員の住民票の写し（続柄の記載のあるもの）
夫婦以外の者が世帯主の場合	世帯全員の住民票の写し（続柄の記載のあるもの）・戸籍謄本

※上記の書類は、交付日から３か月以内のもの

※治療が終了した日の属する年度内（３月末日まで）に請求してください。ただし、年度内に請求が難しい２・３月に治療を終了された方については、次年度の５月まで請求を受付けます。この場合は、治療終了の年度ではなく申請された年度分の助成になりますのでご注意ください。

※申請窓口・問合せ先

基山町保健センター　電話９２―２０４５

もとざくら
デイサービス　本桜

楽しく通って、ちょっと気分転換に、お泊りもできます。介護が必要な方も大丈夫です。

基山町本桜1673番地98
TEL　0942-85-9991

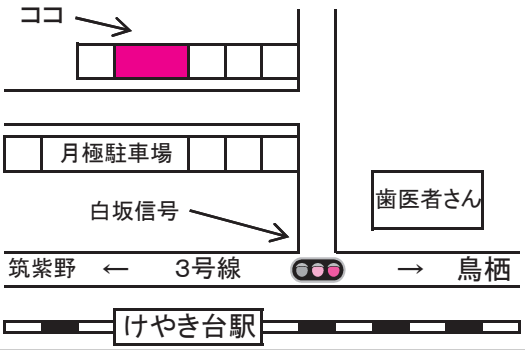

〈有料広告〉

平成25年度非常勤嘱託職員を追加募集します

基山町では平成25年度非常勤嘱託職員を追加募集します。

希望される方は、職種名を記入し、写真を貼った履歴書に資格を証明するものの写しを添付して郵送又は持参で提出してください。履歴書は市販のものでも結構ですが、役場総務課窓口や役場ホームページからも取得できます。一度提出していただいた履歴書は返却できませんのでご了承ください。

履歴書を提出された方は、担当課から面接等の連絡をいたします。

▽**募集職種（担当課）**
保健師・管理栄養士又は栄養士（健康福祉課健康増進係）

▽**業務内容**　保健事業全般

▽**応募資格**　資格所有者かつ普通自動車運転免許所有者で簡単なパソコン操作が出来る方

▽**勤務日数・時間**　20日／月
※有給休暇有
午前9時～午後5時
（うち休憩1時間）

▽**賃金**
（保健師・管理栄養士）
172，200円／月
（栄養士）
149，800円／月

▽**雇用期間**
平成25年7月1日（月）～平成26年3月31日（月）

▽**募集人員**　1人

▽**各種保険**　健康保険、厚生年金、雇用保険あり

▽**申込み締切り日**
6月14日（金）（必着）
（土・日曜日を除く）

※**履歴書提出先及び問合せ先**
〒841－0204
基山町大字宮浦666番地
基山町役場　総務課行政係
（役場3階）
電話92－7915

平成25年度放課後児童クラブ指導員の追加募集

基山町では、放課後児童クラブ（ひまわり教室）のより良い運営のため、指導員（臨時職員）の追加募集を行います。

希望される方は、写真を貼った履歴書を提出してください。

一度提出された履歴書は返却できませんのでご了承ください。

▽**募集締切り日**
6月14日（金）
（土・日曜日を除く）

▽**職種**　放課後児童クラブ指導員

▽**資格要件**　不問

▽**年齢**　65歳未満

▽**住所要件**
基山町に住所を有する方

▽**勤務時間等**　平成25年7月1日(月)から8月31日(土)までの放課後から午後7時まで（土曜日及び学校休業日は午前8時から午後7時まで）のシフト制

▽**賃金**　6，680円／日
（865円／時間）

▽**勤務場所**　ひまわり教室（基山小学校校区）

▽**募集人員**　5名程度

※**履歴書提出・問合せ先**
こども課
電話92－7968

春の農作業安全運動月間中です

～地域みんなで目指そう農作業事故ゼロ！～

6月30日まで春の農作業安全運動月間です。次のことを特に注意して農作業事故を防ぎましょう。

【農業機械の作業で特に注意すべき事項】

▷県内でトラクター等の転倒、転落による死亡事故が発生しています。道路の路肩や、ほ場の出入口、傾斜地でのトラクター等の転倒、転落に十分注意しましょう。（万一の場合に備えて、安全キャブ・フレームを装着しましょう。）

▷トラクター等で道路を走行する時には、反射板や低速車マークを取りつけ、後方から追突されないよう十分注意しましょう。

▷作業を始める前には、農機具の取扱説明書の確認や、整備点検を行い、安全な運転操作に努めましょう。

▷機械の修理・点検や稲わら等を除去する時などは、必ずエンジンを停止させましょう。

▷機械に衣服などが巻き込まれないよう、作業に適した服装で作業しましょう。

【農業機械以外の作業で特に注意すべき事項】

▷脚立やはしご等を使って作業する場合は、落下や転倒をしないよう、足場に十分注意しましょう。

【農業機械、その他作業に共通して注意すべき事項】

▷適度な休憩をとり、ゆとりをもって作業しましょう。

※問合せ先
農林環境課　農林係　電話92－7945

おしらせ

農地に災害が発生したら早めに申請を！

農地や農業用施設が災害にあった場合は、早めに申請をしてください。一定の基準を満たす災害復旧事業に対し、補助が受けられます。

※災害発生後、1週間以内を目安に申請してください。申請が遅くなると採択されない場合があります。

▽**申請上の注意**

・申請書の略図は、目印になるものを記入して分かりやすく書いてください。

・災害発生場所には、赤布をつけた棒を立ててください。

▽**補助率**

・農地…50％

・農業用施設…65％

※**申請・問合せ先**
まちづくり推進課
電話92―7963

緑地保全管理講習の受講者を募集します【シルバー人材センター】

▽**講習内容**
庭木の手入れや病害虫の防除

▽**期間** 7月2日(火)～13日(土)8日間

▽**会場** 鳥栖市民体育センター

▽**対象者** 佐賀県在住で、55歳以上の雇用・就業を希望する方で、かつ、ハローワークで求職登録をされた方。また、全日程を確実に受講できる方。

▽**締切日** 開講日の2週間前

▽**定員** 25名

▽**受講料** 無料

▽**その他** 趣味・教養のための申込みはご遠慮ください。日程・会場は変更になる場合があります。

※**申込み・問合せ先**
鳥栖市シルバー人材センター
電話84―3147
佐賀県シルバー人材センター
電話0952―34―1140

男女共同参画週間記念フォーラム【佐賀県立男女共同参画センター】

佐賀県、佐賀県立男女共同参画センター、伊万里市、佐賀県女性団体連絡協議会では、6月23日(日)から29日(土)の男女共同参画週間を記念してフォーラムを開催します。

講師に、医学博士で心療内科医の海原純子さんを迎え、様々な経験や活動についてお話しいただきます。

申込みは不要ですので、みなさまのご参加をお待ちしております。

▽**日時** 6月29日(土)
開場 午後0時30分
開演 午後1時30分

▽**場所** 伊万里市民センター文化ホール〈定員500名〉

▽**参加料** 無料

※当日は先着順の入場です。

※一時保育をご利用の方は、お問合せください。

※**問合せ先**
佐賀県立男女共同参画センター(アバンセ)事業部
電話0952―26―0011

介護職員初任者研修講習の受講者を募集します【シルバー人材センター】

▽**講習内容**
介護職員初任者研修の資格を取得し、介護職員の就業を目指す講習です。

▽**期間** 7月12日(金)～8月31日(土)24日間

▽**会場** 鳥栖市民体育センター

▽**対象者**
佐賀県在住で、55歳以上の雇用・就業を希望する方で、かつ、ハローワークで求職登録をされた方。また、全日程を確実に受講できる方

▽**締切日** 開講日の2週間前

▽**定員** 25名

▽**受講料** 無料

▽**その他** 講習終了後に筆記試験があります。趣味・教養のための申込みはご遠慮ください。日程・会場は変更になる場合があります。講習によっては健康診断料等との個人負担があります。

※**申込み・問合せ先**
鳥栖市シルバー人材センター
電話84―3147
佐賀県シルバー人材センター
電話0952―34―1440

労働保険（労災保険・雇用保険）年度更新のお知らせ

◎労働保険の《申告》《納付》の手続は6月1日から7月10日までに行ってください。

◎労働保険の《申告》《納付》の手続は電子申請が便利です。詳しくは佐賀労働局ホームページをご覧ください。(「佐賀労働局」で検索してください。)

◎佐賀労働局労働保険徴収室、各労働基準監督署では、申告相談会を開催するほか、期間中、随時労働保険の申告についての相談を行っています。

◎平成25年度　年度更新申告相談日程表

地区	開催日	時間	会場	所在地
鳥栖	7月5日(金)	午前10時～午後3時	鳥栖市中央公民館3階研修室(0942-85-3645)	鳥栖市宿町807-17
佐賀	7月8日(月)	午前9時～午後4時	佐賀第2合同庁舎5階共用大会議室(監督署)	佐賀市駅前中央3-3-20
	7月9日(火)	午前9時～午後4時		
	7月10日(水)	午前9時～午後4時		

相談会場は地区に関係なく、ご都合のよい会場で結構です。
(上記以外の地区でも開催されています。)

※**問合せ先**
佐賀労働局労働保険徴収室
電話0952―32―7168
佐賀労働基準監督署
電話0952―32―7141（ダイヤルイン）

久留米地区職業訓練協会受講生募集【久留米地域職業訓練センター】

コース名	期間・曜日・時間帯	内容	対象者	定員	受講料
学ぼう！ワード2010の基本操作	6/22～7/27毎週土曜日 午後１時～４時	文書作成 ワードの基本	初心者向け	19名	15,000円
介護福祉士受験対策（筆記）	7/4～12/19毎週木曜日 午後６時30分～９時及び 12/14土曜日午前10時～午後３時	介護福祉士筆記試験に向けての対策	受験希望者	60名	45,000円
Photoshop & Illustratorで画像作成	6/25～8/2毎週火・金曜日 午後６時30分～９時	PhotoshopCS5とIllustratorCS5の実践	パソコン経験者向け	17名	21,000円

※受講場所はいずれも久留米地域職業訓練センターです。

※問合せ先
久留米地域職業訓練センター
（〒839－0809久留米市東合川5－9－10）
電話0942－44－5201
FAX0942－43－2964

ミニテニス新規教室の募集【スポーツ大国　きのくに】

ミニテニスとは、直径13cmの柔らかいビニール製のボールをラケットで打ち合う、誰でも簡単に楽しめる室内で行うスポーツです。現在、町内で約30人の方が楽しくミニテニスをされています。

初めての方を対象に基本から始めますので、運動不足と思っている方、健康維持の方、身体を動かしたい方など是非ご参加ください。

▽募集人数　10名
▽教室期間　6月11日（火）～7月16日（火）の毎週火曜日（全6回）
▽場所　基山小学校体育館
▽時間　午後7時～午後9時
▽費用　1，500円（傷害保険料を含む）
▽準備するもの　運動のできる服装、室内運動シューズ

教室終了後、希望される方については、サークルとして継続活動して行きます。

※申込み・問合せ先
スポーツ大国きのくに（教育学習課内）
電話92－2200

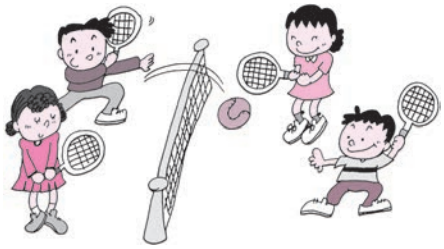

介護保険住宅改修施工事業者登録のお知らせ【鳥栖地区広域市町村圏組合】

介護保険による住宅改修を行う事業者は、鳥栖地区広域市町村圏組合に事前に登録が必要です。新規に登録される事業者の方は、左記のとおり登録申請をしていただきますようお願いします。

また、7月に実施予定の登録研修の受講を条件として、施工業者の登録となります。

なお、今回申請をされない場合は平成26年7月まで登録できませんのでご注意ください。

▽申請受付
6月1日（土）～30日（日）
▽提出書類
・介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修施工業者登録（更新）申請書
・業務概要書
・誓約書
▽提出場所
鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険課　給付係
（提出書類は、ホームページからダウンロードできます）
▽その他
平成24年度に登録された事業者は今回登録申請をする必要はありません。

※問合せ先
鳥栖地区広域市町村圏組合
介護保険課　給付係
電話0942－81－3315
FAX0942－81－3316

環境フリーマーケット第20回「要るく祭」出展者募集【鳥栖の未来を考え実行する会】

▽日時　6月30日（日）午前10時～午後4時
▽場所　サンメッセ鳥栖前芝生広場
▽出店区画　2・7m×3・0m
▽出店料　1，500円（500円は市民活動団体へ寄附します）
▽出店内容　ゴミの減量が目的なので、家庭での不要品、リサイクル品、手作り品に限定します。
▽応募条件
出店料の一部、500円を市民活動団体へ活動資金として寄附いただける方
※応募方法についてはお問合せください。
▽応募締切　6月16日（日）必着

※応募先・問合せ先
鳥栖の未来を考え実行する会
古賀和年
（〒841－0032　鳥栖市大正町851－3）
電話090－7468－8249

『和太鼓 TAO 公演』のご案内 ～結成20周年記念公演～【創建サービス】

今年で結成20周年を迎える「TAO」が、これまで支えてくださった皆様へ感謝の気持をこめ、4度目の基山公演を行います。第2の故郷へ帰郷し、成長した「TAO」を観て頂きたいとの旨で、今回の運びとなりました。世界観客動員数550万人の公演実績に裏打ちされた、ドラム・アート・パフォーマンスの魅力に引き込まれる舞台！紡ぎだされる気高い音が観る人を魅了する、最高の芸術作品をぜひご鑑賞ください。

▽**日時** 8月11日（日）
開場 午後2時30分
開演 午後3時
（公演 約2時間）

▽**場所** 町民会館 大ホール

▽**料金**（全席自由席）
大人 5，000円
小学生以下 2，000円

※4歳未満のお子様のご入場はできません。

※チケット発売日 6月1日～

※チケットのお求め先
町民会館・総合体育館・基山にTAOを呼ぶ会・チケットピア・ローソン各店等

※**お問合せ先**
・**基山町民会館指定管理者**
㈱**創建サービス**
電話92―1211
・**基山にTAOを呼ぶ会**
（世話人代表 井上）
電話92―5329

浄化槽の法定検査を受けましょう【佐賀県】

現在、河川の汚れは工場排水によるものだけではなく、家庭からの生活排水が大きな原因になっていると言われています。基山町では下水道事業のほか、家庭用合併処理浄化槽の設置に補助を行い、河川の浄化に努めていますが、浄化槽の設置を行っても適正な管理をされていないと、汚水が浄化されずに排水され、河川の水質汚濁の原因につながります。

浄化槽法により、浄化槽が適正に設置されているか、また保守点検や清掃が国の基準どおり実施されているか等を年1回定期的に県知事指定の検査機関で検査するよう義務づけられています。県内では、（財）佐賀県環境科学検査協会で行っています。

保守点検及び清掃などを専門の業者に委託契約して維持管理しても、指定検査機関による法定検査は必ず受けてください。

なお、検査協会以外の団体が法定検査をすることは出来ませんので、不審な場合は、検査員の身分証を確認してください。

（法定検査）
▽**浄化槽法第7条検査**
・使用開始後3ヶ月を経過した日から5ヶ月以内に受ける検査
・施工状態及び水質に関する検査
▽**浄化槽法第11条検査**
・毎年1回受ける検査
・使用状況、点検、清掃、水質に関する検査

（検査手数料）
浄化槽の大きさによって異なります。

※**問合せ先**
・**佐賀県 鳥栖保健福祉事務所**
環境保全課
電話0942―83―6820
・**㈶佐賀県環境科学検査協会**
法定検査部
電話0952―22―1733

職業訓練受講生募集について【ポリテクセンター佐賀】

平成25年8月生・9月生を募集しています。

▽**募集コース及び定員**

	8月生	9月生
募集科名	電気制御技術科	機械加工技術科
募集期間	6月3日～7月4日	7月8日～8月8日
面接日	7月12日㈮	8月19日㈪
定員	15名	12名

▽**応募資格** 新たな職業に就こうとする求職者で、受講意欲があり公共職業安定所長より受講指示又は受講推薦を受けた方

▽**対象者** おおむね40歳未満の方

▽**訓練期間** 7か月（企業実習（1か月）があります）

▽**受講料** 無料

▽**応募方法**
最寄りの公共職業安定所でご相談の上、応募書類を提出してください。

※**問合せ先**
ポリテクセンター佐賀（JR伊賀屋駅前）
電話0952―26―9516

〈有料広告〉
私たちは基山町の笑顔を作る整骨院です。カイロ・整体メニュー有り
各種健康保険・交通事故・労災取扱
りぼん鍼灸整骨院
お問い合わせ・ご予約は ☎ 0942-92-6356
営業時間 平日（木曜以外） 午前8：30～午前12：00 午後2：00～午後7：30（受付午後6：30まで）
木曜日 午前8：30～午後4：00（受付午後3：00まで）
土曜日 午前8：30～午前12：00 午後2：00～午後5：00（受付午後4：00まで）
休診日 日曜日・祝日
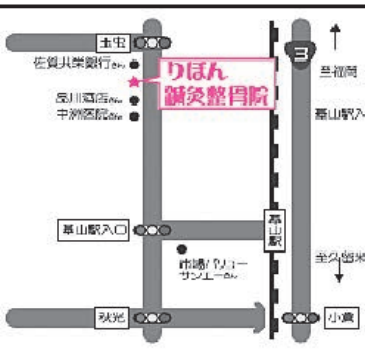

平成25年度消防設備士試験の御案内【消防試験研究センター】

▽**試験の種類**
・甲種　消防設備試験
・乙種　消防設備試験

▽**試験日時**
8月25日（日）
午前10時～

▽**試験場所**
佐賀市本庄町1番地
佐賀大学本庄キャンパス

▽**受験願書提出先**
〒840－0831
佐賀市松原1丁目2番35号
佐賀商工会館別館2階
一般財団法人　消防試験研究センター佐賀県支部

▽**受験願書提出期間**
・書面申請の場合
7月8日（月）～19日（金）
・電子申請の場合
7月5日（金）～16日（火）

※電子申請の手続きについては、消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

▽**受験願書提出方法**
持参又は郵送

※持参される場合は土曜日、日曜日、祝日を除いた日に提出してください。

※郵送の場合は7月19日（金）の消印のあるものまで受付けます。

▽**受験願書用紙等の常置場所**
・一般財団法人　消防試験研究センター佐賀県支部
・県内各消防本部・各消防署

※**問合せ先**
〒840－0831
佐賀市松原一丁目2番35号
佐賀商工会館別館2階
一般財団法人　消防試験研究センター佐賀県支部
電話0952－22－5602
FAX0952－29－8359

アダプト・プログラム助成制度を実施します【食品容器環境美化協会】

公益社団法人食品容器環境美化協会では、アダプト・プログラム活動の一層の奨励を行うことを目的に、以下の要領で助成を行います。

※アダプト・プログラムとは、町民と行政が、お互いの役割分担の下に協働で行う美化活動です。町民は申請した道路や公園などの一区間を「子ども」に見立て、親代わりになって草刈りや清掃などのお世話をし、行政はその活動に必要な用具を提供する等の支援をするものです。

▽**助成コース**
・10万円助成コース（15団体）
・5万円助成コース（40団体）

※重複申請はできません。

▽**助成対象費用**
アダプト・プログラム活動を行うための諸費用のうち、平成26年3月までに支出される費用（例　ユニフォーム・のぼり等、団体の統一感を表すための品目購入費や勉強会・交流会等の会場費等）

▽**助成の対象**
・新たに地域のアダプト・プログラム活動に参加しようとする団体
・アダプト活動を更に充実、拡大しようとするアダプト・プログラム活動団体

▽**申込み方法**
申請書に必要事項を記入し、基山町役場企画政策課へ持参または郵送にて提出してください。

※申請書は基山町役場企画政策課窓口で配付しているほか、協会ホームページからダウンロードできます。また、協会へメールまたはFAXで請求することも可能です（その際、氏名・住所・電話番号を明記の上、請求してください）。

▽**申請締切日**　6月21日（金）【必着】

▽**申請書提出先**
企画政策課　協働推進係
（〒841－0204　基山町大字宮浦666番地）
電話92－2188

▽**審査結果通知日**
9月10日（火）

※**問合せ先**
公益社団法人食品容器環境美化協会
電話03－5439－5121
FAX03－5476－2883
E-mail：bika@kankyobika.or.jp

広報誌「広報きやま」への有料広告募集中

掲載料　５，０００円／枠（１回掲載）※広告デザインは広告主負担となります。
広告掲載希望日の４０日前までにお申し込みください。
詳細は基山町ホームページ（http://www.town.kiyama.lg.jp/）にも掲載しています。
（お問い合わせ先）基山町役場　企画政策課　総合政策係　９２－２１８８

相談

人権行政相談

▽**日程**　6月1日（土）
10日（月）
▽**時間**　午前10時～午後3時
▽**場所**　町民会館小会議室
▽**人権擁護委員**　調　實叡
中島しょう子
大久保由美子
▽**行政相談委員**　寺﨑美知代

年金相談

▽**日程**　6月11日・25日（火）
▽**場所**　101会議室
▽**時間**　午前10時～午後3時
※予約制ですので、事前に年金事務所にご予約ください。
電話0952―31―4191

無料法律相談

▽**日時**　6月19日（水）
午後1時30分～4時30分
▽**場所**　社会福祉協議会2階相談室
▽**相談員**　弁護士
▽**定員**　7名
※事前に予約が必要です。定員になり次第締切ります。
※**問合せ先**
基山町社会福祉協議会
電話92―3311

心配ごと相談

▽**日時**　6月5日・12日・26日（水）
午前9時～12時
▽**場所**　社会福祉協議会2階相談室
※**問合せ先**
基山町社会福祉協議会
電話92―3311

療育相談

(1)【言語相談】
日時　6月4日（火）
午前10時～午後4時
場所　鳥栖市子育て支援センター
※7月は2日（火）を予定。
(2)【心理相談】
日時　6月18日（火）
午後1時～4時
場所　若楠療育園
※7月は6日（土）を予定。
※**問合せ先**
社会福祉法人若楠　若楠療育園担当　村山（鳥栖市弥生が丘2丁目134番地）
電話83―1288
▽**期日**　6月7日・14日（金）
21日・28日（金）
▽**時間**　午前9時30分～午後3時30分
▽**場所**　役場3階　301会議室
※ご予約の上、ご来所ください。電話相談も受付けています。
※**問合せ先**
企画政策課　協働推進係
電話92―2188

消費生活相談

※**お急ぎになる場合は、佐賀県消費生活センター**
電話0952―24―0999
※**土・日曜日も開いています。**

婦人総合相談

女性に関する総合的な相談（DV被害等）を受付けます。
▽**日時**　6月20日（木）
午前9時～12時
▽**場所**　健康福祉課
※**問合せ先**
健康福祉課　福祉係
電話92―7964

今月の納付納税

・町県民税　全納・第1期
・国民健康保険税　全納・第1期
・介護保険料　第1期
※納期限はすべて7月1日（月）です。
※便利な口座振替をご利用ください。
※国民健康保険税の普通徴収（口座振替・納付書での納付）の方への通知書・納付書の発送は6月中旬となりますので、ご了承ください。

町営住宅の空家状況（5月末現在）

・園部団地1戸（入居待機者0名）
・割田団地1戸（入居待機者0名）
・本桜団地3戸（入居待機者0名）
※募集は随時行っています。
※**問合せ先**
まちづくり推進課　都市整備係
電話92―7963

6月のこよみ

1	土	人権行政相談　基山郵便局絵手紙教室（町民会館）　けやき台四区合同役員連絡会　たんぽぽ保育園卒園児交流会
2	日	県下一斉ふるさと美化活動　9区レクレーション大会　河川清掃（7・10・11区）　11区子どもクラブアルミ缶回収　13区子どもクラブリサイクル活動
3	月	基山小知能テスト2・4・6年、プール開き　基山中学校開放ウィーク（～6/7）　町老連定例役員会・花壇の手入れ
4	火	農業委員会　見真幼稚園・基山幼稚園プール開き　福祉教室（基山小）　憩の家わくわく元気教室、折り紙教室　ライオンズクラブ献血
5	水	消防部長会　基山中人権週間（～12日）　社協心配ごと相談
6	木	社協にこにこステップ運動
7	金	消費生活相談　基山小避難訓練　若基小プール開き　見真幼稚園避難訓練　町老連グランドゴルフ大会　7区みどりの日　福祉教室（若基小）
8	土	
9	日	10区刈り草焼却　11区グラウンドゴルフ大会　第43回おもちゃ病院開院「基山ライオンズクラブ」
10	月	人権行政相談　社協ふれあいバスハイク　憩の家ミニレクリエーション
11	火	年金相談　社協笑顔がふえる話の聴き方講座
12	水	基山保育園園庭解放　東明館学園第一回定期考査（～15日）　憩の家気功教室、知って得するミニ講座　社協心配ごと相談
13	木	民生・児童委員協議会　民生委員学校訪問（基山小・若基小）　基山保育園避難訓練　憩の家わくわく元気教室
14	金	消費生活相談　　青少年育成町民会議総会　　社協ふれあいバスハイク　憩の家料理教室
15	土	防災の日　全九州高等学校体育大会子どもクラブ自然体験活動（～16日）　鳥栖基山地区自転車競技大会（若基小）　子育て小学生向けイベント
16	日	見真幼稚園・基山幼稚園日曜参観日
17	月	基山中プール開き　新市町老連事務局長会議
18	火	補導員小学校訪問（若基小・基山小・基山中）、定例会　基山保育園工場見学　憩の家手芸サークル、気功教室
19	水	社協法律相談　15区バスハイク
20	木	町老連基山保育園花壇手入れ　基山中期末テスト（～21日）、避難訓練　婦人総合相談
21	金	消費生活相談　団体長連絡会　安全な町づくり推進協議会　若基小避難訓練　基山幼稚園避難訓練　子育て乳幼児向けイベント「ママのほっとタイム」
22	土	基山中第1回土曜授業　運営委員会（1・2・5・8・12・15・17区）
23	日	運営委員会（7・10区）　基山小日曜参観
24	月	運営委員会（4・6区）　基山小代替休日（6/23分）　若基小田植え（5年）　憩の家ミニレクリエーション
25	火	年金相談　運営委員会（3・9・11区）　9区組長会親睦会
26	水	基山保育園園庭解放　東明館学園芸術鑑賞　JA佐賀第6回通常総代会　社協心配ごと相談　憩の家わくわく元気教室　15区料理教室
27	木	運営委員会（13・16区）
28	金	消費生活相談　憩の家料理教室
29	土	運営委員会（14区）　5区願成就祭
30	日	郡子連スーパーキックベースボール大会（上峰町）　12区囲碁大会

基山町役場　企画政策課／〒841-0204　佐賀県三養基郡基山町
大字宮浦666番地　☎(0942)92-2011

基山町オフィシャルホームページアドレス
http://www.town.kiyama.lg.jp

再生紙を使用しています。

6月の保健だより

問合せ先　保健センター
TEL（92）2045

行　事		期　日	受付時間	対象者または内容等
母子保健	２か月児相談	26日㈬	午後１時45分～２時15分	平成25年４月生
	４か月児健診	26日㈬	午後１時～１時30分	平成25年２月生
	１歳６か月児健診	27日㈭	午後１時～１時30分	平成23年10月・11月生
	ぽっぽの会	４日㈫ 18日㈫	午前10時～12時	１歳未満の赤ちゃんと母親
	バンビの会	11日㈫	午前10時～12時	１歳～未就園児と母親、身体計測
	フッ化物塗布	28日㈮	午後１時～１時20分	５歳未満（申込期間 6/3～）
総合健康診査	特定健診・基本健診 胃がん検診 肺がん検診 大腸がん検診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検査	５日㈬ ６日㈭ 20日㈭ 21日㈮ 22日㈯ 24日㈪ 25日㈫	午前８時～８時30分 午前９時～９時30分 午前10時～10時30分 午前11時～11時30分	予約内容（日時、受診項目の追加等）に変更がある場合は、事前に保健センターまでお知らせください。 ※３参照 21日㈮は託児を実施しています。（要予約）

※１．母子健康手帳は、随時発行します。（月曜～金曜開庁時間　祝日は除く）

※２．２か月児相談、１歳６か月児健診の対象者には、郵送にて通知いたします。

※３．総合健康診査について
- 予約確認通知書に記載された受付時間に、保健センターまでお越しください。
- 予約確認通知書・受診票等記入の上、ご持参ください。
- 総合健康診査で特定健康診査を受診される方は、必ず健康保険証をご持参ください。
- 受診希望申込み、変更は随時できます。保健センターに連絡してください。

※４．フッ化物塗布についての詳細は６月１日号広報をご覧ください。

第399回　きやま短歌会

日脚のび葱に大根臺立ちてつなぐ命の花を咲かせる　大石しげの
着飾りて小さき指に数珠を持つ稚児行列にわれもつれそう　松尾　瞳
俯きてなぜに咲くのと問いながらクリスマスローズへ腰をかがめる　草野奈美恵
飛ぶものは飛ばしつくして春嵐ざるの切干し無残に返す　長野　和子
過去はゆめ今を大事に生きむとて畑の隅に芥燃しおり　古賀はつえ
孫自慢の媼もすでに帰りゆき診察までのながき沈黙　埋金　耕一
春の日にぶらり歩きのショッピング若草色のフライパン買う　鶴田　安枝
若きころ箸のもち方教えしがフォークの作法を子供に習う　松田　靖代
群れ鳥に遅れてのこる一羽あり暫し休みてやっと飛び立つ　吉松　杉代
起床時に高き血圧　それはそれこれはこれにて昼寝はじむる　福崎　定美

☎ダイヤルメモ

- 基山小学校 …… 92－2431
- 若基小学校 …… 92－0410
- 基山中学校 …… 92－2203
- 基山保育園 …… 92－2305
- 保健センター …… 92－2045
- 町民会館 …… 92－1211
- 総合体育館 …… 92－2822
- 町立図書館 …… 92－0289
- 社会福祉協議会（シルバー人材センター） …… 92－3311
- 子育て交流広場 …… 92－6630
- 基山地区地域包括支援センター …… 81－7039
- 消防署基山分署 …… 92－7911
- 火災の問合せ …… 0180-999-555
- 基山交番 …… 92－2018
- クリーンヒル宝満 …… 092-926-5300
- 東部水道企業団三養基営業所 …… 89－2868
- 老人憩の家 …… 92－8295

基山町役場電話番号

基山町役場　（代表）	92-2011	
議会事務局	92-6543	庁舎４階
企画政策課	92-2188	庁舎３階
総　務　課	92-7915	庁舎３階
財　政　課	92-7917	庁舎３階
農林環境課（生活環境係）	92-7941	庁舎２階
農林環境課（農林係・農業委員会）	92-7945	庁舎２階
まちづくり推進課	92-7963	庁舎２階
税務住民課（税務係・徴収係）	92-7918	庁舎１階
税務住民課（住民係）	92-7932	庁舎１階
健康福祉課（保険年金係）	92-7934	庁舎１階
健康福祉課（健康増進係）	92-2045	保健センター
健康福祉課（福祉係）	92-7964	庁舎１階
こ　ど　も　課	92-7968	庁舎１階
出　納　室	92-7969	庁舎１階
教育学習課（学校教育係）	92-7980	庁舎２階
教育学習課（生涯学習係）	92-2200	庁舎２階

日曜・祝日の救急医療

午前９時から午後９時まで
鳥栖市休日救急医療センター
TEL（83）0119

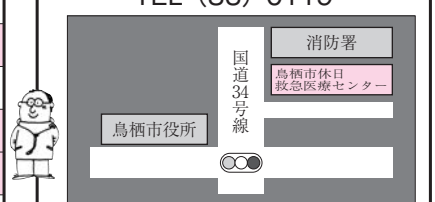

町の人口（４月末日現在）

総人口　17,608人
（前月比　＋47人）
男　8,432人　女　9,176人
世帯数　6,380世帯
（前月比　＋30世帯）